

新規保健事業



歯周病健診を実施します

当組合では、平成23年度より、疾病予防対策の一環として、糖尿病等全身疾患とも密接な関係にある歯周病に着目し、歯周病の早期発見、早期治療を行うことを目的に歯周病健診を実施することとしました。

対象となる方は、ぜひこの機会に健診を受けて、歯の健康状態をチェックしてください。

■ 対象者

平成23年度内に40歳以上5歳刻みの年齢に達する組合員
(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳)

■ 健診内容

歯周組織の検査、問診、指導

■ 実施医療機関

奈良県歯科医師会と提携した奈良県内の歯科医院
※実施できる歯科医院につきましては、受診券配布時にお知らせいたします。

■ 健診期間

受診券配布後から平成24年3月31日

■ 健診の方法

- ①歯周病健診の該当者には、当組合より「受診券」及び「受診票（問診票）」を所属所を通じ配布いたします（6月中旬頃を予定）。
- ②希望する歯科医院に電話予約します。
- ③検査要綱に沿った歯周病健診を行います。健診結果に基づく歯の治療を行う場合は、保険診療となりますので、「組合員証」を持参ください。
- ④健診終了後、健診結果に基づき指導及び説明があります。

■ 自己負担額

1,000円（共済組合負担3,000円）
健診当日、窓口へ一旦全額（4,000円）お支払いいただき、後日当共済組合にご請求いただくことで、自己負担額を除く差額分を給付金等振込口座に送金いたします。

歯周病とは・・・

歯の周りの歯ぐき（歯肉）や、歯を支える骨などが破壊される病気で、かつては歯槽膿漏と呼ばれていました。

口内には300種類以上、1000億から1億個もの細菌がすんでいます。歯みがきがたりないと、細菌がプラーク（歯垢）という塊になって歯に付着し、さらに増殖します。虫歯も歯周病も、増殖した細菌による感染症です。

口内にすみついた細菌は、虫歯や歯周病を招くばかりか、歯ぐきの炎症や化膿した場所から血管に入り、血液によって全身に運ばれてさまざまな病気を引き起こします。歯周病は、40歳以上の85%がかかっている病気で、これを放置しておくと、糖尿病などの生活習慣病やガンになるリスクが大きくなります。特に、毒素や組織破壊性の酵素を産生する歯周病菌は、心臓病や脳卒中の発生にも関連していますので、事前に予防することが重要です。

この健診事業は、5歳刻みの年齢の方に実施することとなっていますので、対象となられた方は歯に対する正しい知識を身につけるためにも、ぜひこの機会に受診されることをお勧めします。

ジェネリック医薬品を活用し お薬代を節約しましょう！



ジェネリック医薬品ってどういう薬？

ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。先発医薬品の特許満了後に、有効成分、分量、用法、効能及び効果が同じ医薬品として新たに申請され、製造・販売される安価な医薬品です。

ジェネリック医薬品の利点は？

平均するとジェネリック医薬品のお薬代は、先発医薬品の約半額ですので、医療費が大きく節約できます。

ジェネリック医薬品を活用するには？

受診の際に医療機関の窓口で、この共済ニュースと併せて配布しています「ジェネリック医薬品希望カード」を提示して、ジェネリック医薬品の処方希望を伝え積極的に利用しましょう。カードが無い場合でも、ジェネリック医薬品を希望することを申し出いただくことで、利用することができます。

自分が使用している薬のジェネリック医薬品はどうしたら分かる？

日本ジェネリック医薬品学会ホームページにアクセスしてください。

『かんじゃさんの薬箱』 <http://www.generic.gr.jp>

